

令和4年2月25日

医療機関の長様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

ファイザー社ワクチンの配送量について（その3）

平素は、本市の感染症対策をはじめ、保健・衛生行政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、貴院のご尽力により、円滑に市民へのワクチン接種が進んでおりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、ファイザー社ワクチンの供給量に限りがあることから、引き続き各医療機関へのワクチン配送量を制限しなければならない状況です。

つきましては、大変恐縮ではございますが、下記のとおり**令和4年3月21日（月）の週から4月11日（月）の週のワクチン配送量の上限を設定させていただきます。**

ただし、3月28日（月）の週は、個別医療機関へのモデルナ社ワクチンを臨時的に小分け配送するため、ファイザー社ワクチンの配送を休止します。

そのため、今回のお知らせによるワクチン配送は、3月21日（月）の週、4月4日（月）の週、4月11日（月）の週の配送となりますのでご注意ください。

4月18日の週以降のワクチン配送量につきましては、国からのワクチン供給スケジュールが判明次第、改めてお知らせいたしますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

国からのワクチン供給量に限りがあり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、本市新型コロナウイルスワクチン個別接種事業へのご理解ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

記

- 1 医療機関コード _____
- 2 令和4年3月21日（月）の週から令和4年4月11日（月）の週までの配送量の上限

4週間で合計【 】回まで（ただし配送は3週間）

※3月28日（月）の週はモデルナ社ワクチンの配送を行うため、ファイザー社ワクチン配送は休止しますので、ご注意ください。

（参考）3/21週～4/11週の配送スケジュール

	3月21日 （月）の週	3月28日 （月）の週	4月4日 （月）の週	4月11日 （月）の週
ファイザー	通常配送	休止	通常配送	通常配送
モデルナ	—	臨時配送	—	—

裏面に続く

3 注意点

- ・ 今回の配送量は、「週あたりではなく上記期間内に要求いただける合計回数」です。
- ・ ワクチン要求につきましては、配送量の範囲内をお願いいたします。ワクチン要求が無ければ配送はできませんので、配送希望週の前々週の金曜日までに FAX、メール等でワクチン要求をお忘れなくお願いいたします。
- ・ 期間内であれば、複数週に分けてワクチン要求することが可能です。
- ・ 本通知の期間内に設定配送量までワクチン要求を行わなかった場合、次期間「令和4年4月18日（月）の週以降」への繰り越しは行いません。

4 参考

別紙「ワクチン配送量の考え方」・「予約受付から接種までのイメージ」のとおり

大阪市保健所 感染症対策課(ワクチン接種等調整チーム) 電話:06-6647-0813 FAX:06-6786-8003
--